

# SUPER CENTER PLANT黒部店

## 大規模小売店舗立地法に基づく 地元説明会開催のご案内

地域の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、この度、黒部市立野におきまして、「SUPER CENTER PLANT黒部店」の新設を計画させていただきました。  
つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、計画地周辺の地域住民の皆様に対し、当該店舗概要の周知を図るため、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

### 開催日時および場所

日時： 2019年5月16日(木) 午後7時より  
場所： 立野公民館  
黒部市立野203(下記会場案内図をご参照ください)

### 新設計画の概要

店舗の名称： SUPER CENTER PLANT黒部店  
店舗所在地： 黒部市立野168番1 外72筆  
建物設置者： 有限会社ダイケン  
小売業者： 株式会社PLANT  
営業時間： 午前7時から午後10時  
店舗面積： 7,869㎡  
駐車台数： 295台

新設予定日 2019年11月(予定)

○富山県商業まちづくり課より

### 計画地および会場案内図

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】  
2019年8月5日

商業まちづくり課HPアドレス：  
[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1306/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html)

本説明会に関するお問合せ先  
株式会社エム・ティ・プラン  
金沢市浅野本町2丁目17-22  
(TEL)076-252-4310

